

## 【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【報告期間】	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 滝本 嗣久
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 飯田 英雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 飯田 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号) (注)大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、 投資家の便宜を図るために備え置くものである。

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2024年7月1日)での決議状況 (取得期間 2024年8月8日~2025年3月24日)	140,000(上限)		1,000,000,000(上限)
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	-		-
自己株式取得の進捗状況(%)	-		-

## 2【処理状況】

2024年7月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-
計	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-
計	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	(処分日) 7月31日	22,875,810
計	-	22,875,810
合計		22,875,810

## 3【保有状況】

2024年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	19,329,990
保有自己株式数	626,953

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。